

基本計画

第5節 交流と 市民参加

市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり

1 参加と協働

- 1 情報の共有 212
- 2 市民参加・市民活動支援 215
- 3 コミュニティ 219
- 4 男女共同参画 222

2 国際交流

- 1 国際化・国際交流 225



第1項
参加と協働

1 情報の共有

市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり

◆現状と課題

- 市民に役立つ情報を速やかに提供し、市民と行政あるいは市民同士の双方向の情報交流や情報の共有化を図ることは、市民との協働のまちづくりを進めていくうえで大きな意義と役割を持っています。
- 国が平成13年に策定したe-Japan戦略*のもと、IT*を取り巻く環境は急速な進展をとげ、本市においても、市内中にケーブル回線が配線されました。また、庁舎内LAN*の整備や施設間を高速回線で結ぶなどの基盤整備を進めてきました。さらに、機器の配備やそれを扱う職員教育などにも力を入れており、電子市役所*に向け着実に歩んでいます。
- IT機器の活用しやすい環境を整備することで、市民が知りたい情報を「いつでも、どこでも」入手できることが求められています。また、IT機器を使い、市政に対し、簡単に意見を述べるようにすることが求められています。

◆施策のめざす将来の姿

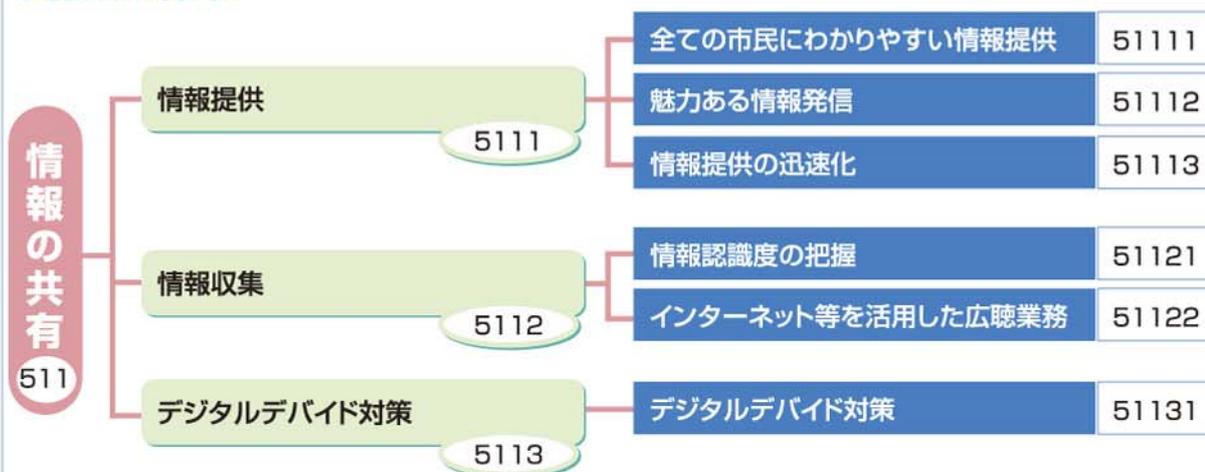
- 市民と行政が情報を共有し、市民の声を取り入れ、それを活用した行政運営が行われています。
- 市民同士が互いに情報を交換し合い、支え合う地域づくりが盛んになっています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
広報などによる市の情報提供・情報公開に対する満足度(%)	79.1	80.0	82.0
市役所のホームページの内容やデザインに対する満足度(%)	76.7	78.0	80.0
市政情報の新聞への掲載件数(件)	574	650	800



◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 情報提供

①全ての市民にわかりやすい情報提供

すべての人に理解できるよう、わかりやすい情報提供をします。また、外国人向けの広報を発行するなど情報提供を積極的に進めます。

②魅力ある情報発信

行政情報を一方的に伝えるだけでなく、まちや人の魅力を伝えるポータルサイト*的役割を果たしていきます。

③情報提供の迅速化

情報を正確・迅速に伝えるため、市ホームページの充実を図ります。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
市ホームページの年間アクセス件数(件)	186,076	200,000	220,000

(2) 情報収集

①情報認識度の把握

発信した情報が、市民にどれだけ理解されているかを知るためのモニターやアンケート等調査研究を通して、より良い情報伝達方法を確立していきます。

②インターネット等を活用した広聴業務

インターネット等を活用し、行政に対する意見を気軽に寄せられるような広聴業務を実施します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
市長へのEメール年間件数(件)	102	110	150

(3) デジタルデバインド対策※

コンピュータなどの機器が扱えないなどによって不利益を生じないよう、市民に対して、パソコン教室などの情報教育事業を引き続き行っていきます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
市民向けパソコン教室の参加者数(人)	228	200	200
市民向けパソコン教室の開催回数(回)	18	10	10

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
外国人向け広報紙発行	市	英語、中国語、ポルトガル語などによる外国人向け広報紙の発行	○	



市ホームページ

第1項
参加と協働

2 市民参加・市民活動支援

第1編
序
論

第2編
基本
構想

第3編
基本
計画

第1章
基本
フレーム

第2章
まち
づくり
プラン

第3章

第1節
生活
環境

第2節
保健
福祉

第3節
都市
基盤
・
産業
振興

第4節
教育
文化

第5節
交流
と
市民
参加

第6節
計画
推進

◆現状と課題

- これからのまちづくりは、市民団体や企業等を含めた市民と行政が、それぞれの役割と責任を担い、共に考え共に働く過程を重視した協働によって進めていくことが必要不可欠であり、行政への市民参加の拡大や市民の主体的な活動を支援していくことが重要です。
- 市では、各種委員会委員の公募、市民活動団体への事業委託などにより行政への市民参加は進みつつありますが、市民の意識や意向を的確に把握し施策に反映させるため、さらに多様な方法で市民参加を促進させる必要があります。
- 市民自身がそれぞれの地域のニーズを把握して意見を取りまとめ、提案する段階へと市民活動を発展させる手法に取り組む必要があります。
- 協働の担い手たる市民活動団体については、市民活動室を提供しその活動を支援してきました。また、NPOフェスタを開催し、相互の交流と市民理解を深めるための取り組みをしています。
- 今後は、それぞれの団体が相互に連携したり、新たな市民活動を支援するといった体制が必要であり、市民活動が自律的に発展・活性化するものでなければなりません。そのため、市民活動支援センターを立ち上げ、市民活動のネットワークの拠点を構築するとともに、市民活動を支援し協働を進めるための基本計画を早急に策定し、計画的・組織的に市民活動団体の育成・支援に努める必要があります。

◆施策のめざす将来の姿

- 子どもから高齢者までみんなの意見がまちづくりに生かされています。
- 行政と市民がお互いの立場を理解し、協働できる環境が整っています。
- 誰もが、まちづくりのために個々の能力を生かすことができる社会になっています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
市政への市民参加の機会や場に対する満足度(%)	70.1	75.0	80.0
市民が主体となったまちづくり活動の活発さに対する満足度(%)	68.6	72.0	75.0
NPO・ボランティア活動などへの支援状況に対する満足度(%)	71.8	75.0	80.0

◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 市民参加機会の拡大

①市民参加基本条例の制定

市政の立案・運営などへの市民参加を推進するため基本的な条例の制定を検討します。

②パブリックコメント*の制度化

市民の意見や情報を市の政策形成に反映させるための統一的なルールづくりとして、パブリックコメントを制度化します。

③委員の公募制の充実

附属機関等の委員の公募制をより一層充実、発展させていくよう努めます。

④計画策定における市民参加の拡大

各種の計画策定にあたっては、より充実した市民参加を図り、市民の意見が反映されるように努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
市民公募を行なっている審議会・委員会の数(委員会数)	6	8	10
参加型の手法で策定される計画の割合(%)	100	100	100

(2) 市民協働の体系づくり

①基本計画の策定

市民参加、市民活動支援、市民協働のあり方などを定めた市民協働推進基本計画を策定します。

②市民協働意識の向上

市民協働についての職員研修会の開催や職員のNPOへの派遣等を実施し、協働社会にふさわしい人材の育成に努めます。

③市民協働事業の推進

NPO等との対等な協働関係を築き、自立したNPOを育成し、協働によるまちづくりを浸透させるため、NPO等市民活動団体への事業委託を推進します。

単 位 施 策 の 成 果 指 標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
市民協働事業の実施件数(件)	5	10	15

(3) 協働の担い手の支援

①市民活動支援センターの設置

行政と市民活動団体のパイプ役や各種の市民活動支援を行なう市民活動支援センターを既存の公共施設を活用して設置します。

②市民活動情報の発信

インターネットのホームページを利用し、様々な市民活動の情報を発信したり交流したりできる市民活動情報サイトを開設します。また、市民活動情報誌を発行します。

③市民活動支援補助制度の創設

公益性が高いと認められる市民活動に対して、立ち上げ段階や従来の活動をステップアップするような時期に助成金を交付して活動を支援する補助制度の導入に努めます。

④市民向け講座の充実

様々な分野の市民活動の担い手を発掘・育成するためには、市民活動に対して多くの市民が関心と理解を示すことが重要であることから、NPO入門を始めとした各種の市民向け講座を開催します。

⑤市民活動団体の交流機会の充実

市内の市民活動の裾野を広げるため、市民・NPO・ボランティアが一堂に会して交流するNPOフェスタを始め交流イベントを開催します。

⑥アダプトプログラムの推進

市民や企業が参加して地域の道路や公園などの公共施設を愛着と責任を持って維持管理を行なう里親制度について、ルールづくりや啓発を行ない、里親(アダプト・プログラム・グループ)との協働を推進します。

単 位 施 策 の 成 果 指 標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
市民活動室利用登録団体数(団体)	60	70	80
市民情報サイト登録団体数(団体)	—	80	110

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
市民参加基本条例の制定検討	市	市政の立案・運営などへの市民参加を推進するための基本的な条例の制定を検討	○	○
市民活動情報サイト(まちづくりポータルサイト)の開設	市・NPO	市民と行政や市民同士の迅速な情報共有を図り、協働関係を育むためのまちづくり情報ポータルサイトを開設	○	○
市民協働推進基本計画の策定	市	市民参加、市民協働のあり方の方針などを定めた基本計画の策定	○	
市民活動支援センター整備事業	市・NPO	市民と行政のパイプ役になりながら、市民活動に関わる情報の受発信や市民活動を進めるうえで必要となる打ち合わせスペース提供など、市民活動支援を行う拠点の整備とNPOによる管理・運営を実施	○	○
市民活動支援助成制度の創設	市	公益性の高い市民活動を活動資金面で支援するための助成制度を検討	○	○

◆市民まちづくり会議からの提案

地域の特性を活かした活動団体の再編成と支援、団体間のコーディネート

◆市内で行われている地域での活動やNPO・ボランティアの活動などの情報を発信するとともに各種講座を開催して、何らかの活動をしたいと考える市民の参加を促し、市民活動の活性化を推進する。

- ①様々な取り組みをしている地域の組織や市民団体が情報交換をしたり連携したりするための連絡会を組織する。
- ②各種養成講座やリーダー講座を開催し、活動の仕掛け人となるリーダーを養成する。
- ③活動を始める際に、どのような支援制度があるかをまとめた支援ガイドを作成する。

みんなの活動をつなぐ市民情報サイトの充実

◆現在、活動している地域の組織やNPO・ボランティアの状況を市民に広報し、参加意識を高めるため、インターネットや情報誌を通じて情報発信をするとともに、市民が掲示板を使って議論できる市民情報サイトを開設、充実する。

- ①NPOやボランティアに対してアンケート調査を行い、活動状況や今後の活動方針を把握する。
- ②ホームページ‘市民情報サイト’を立ち上げ、各種団体の調査結果を広報する。並行して、同様の情報を掲載した‘瓦版’を発行し、市内各地で配布する。
- ③市民情報サイト内の掲示板を通して、市民同士の議論する場所を提供する。



NPOフェスタ

第1項
参加と協働

3 コミュニティ

◆現状と課題

- 快適で安全・安心な地域社会をつくるうえで、良好なコミュニティを形成することは重要です。市内のコミュニティは、全域で区-町内会-住民と機能的に組織され、行政と連携して各種施策を市民に広めたり、逆に地域住民の意向を行政に反映させるための組織として重要な役割を果たしています。
- それぞれのコミュニティでは、盆踊りや文化祭、運動会といった地域住民が参加する自主的な活動を実施し、各地域の集会所を拠点とした地域自治組織としての性格も備えています。
- しかしながら、都市化の進展に伴い生活様式の変化や価値観の多様化が進み、地域の連帯意識が希薄となり、組織率の低下などコミュニティ活動を取り巻く環境は徐々に厳しくなっています。
- 近年では自主防犯・自主防災組織づくりの必要性から、コミュニティの役割が以前にも増して重要となっており、参加と協働の役割を果たす重要な組織としてコミュニティを位置づけ、維持発展させていく必要があります。

◆施策のめざす将来の姿

- 自助・共助の精神に基づく、住民同士の助け合い・支え合い活動が盛んになっており、地域の人々が、自ら考え自ら行動する責任ある地域社会になっています。
- 地域活動に多くの人が参加し、地域における人の輪が広がっています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
自治会活動など地域の活動状況に対する満足度(%)	75.6	80.0	85.0

第1編
序
論

第2編
基本
構想

第3編
基本
計画

第1章
基本
フレーム

第2章
まち
づくり
プラン

第3章
第1節
生活
環境

第2節
保健
福祉

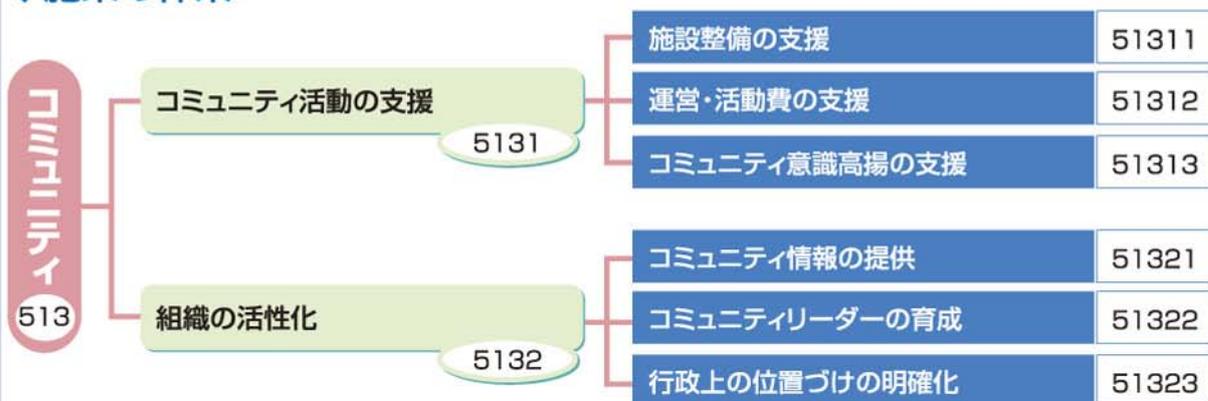
第3節
都市
基盤
整備

第4節
教育
文化

第5節
交流
と
市民
参加

第6節
計画
推進

◆施策の体系



◆施策の内容

(1) コミュニティ活動の支援

①施設整備の支援

コミュニティ活動の拠点となる集会所等の建築に対して、引き続き補助金を交付していきます。

②運営・活動費の支援

施設の維持管理費、事業の開催経費などコミュニティ活動を進めるうえで必要な活動費の一部を補助・交付するよう努めます。

③コミュニティ意識高揚の支援

連帯意識や自治意識高揚のため、情報誌の発行やホームページの開設など各コミュニティ独自の情報発信の支援に努めます。

(2) 組織の活性化

①コミュニティ情報の提供

市役所の各窓口で、転入・転居者に対してコミュニティ情報を適切に伝達し、町内会等の未加入者を減らすよう努めます。また、賃貸の集合住宅居住者の町内会等の加入率が低いことから、賃貸の集合住宅のオーナーを通じて町内会等への加入を促進するよう努めます。

②コミュニティリーダーの育成

安全・安心なまちづくりのための防犯・防災活動、ゴミ問題など地域の問題解決が図れるリーダー育成のため地域講習会等の実施に努めます。

③行政上の位置づけの明確化

「区設置に関する規則」を見直し、行政運営上での区や町内会の位置づけの明確化に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
町内会・自治会加入率(%)	79.4	85.0	90.0

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
集会所建築等補助事業	市	区・町内会が行なう集会所等の建築、改修等に補助を行う	○	○
コミュニティ情報発信	市・区・町内会	連帯意識や自治意識高揚のため、情報誌の発行やホームページの開設を支援する	○	○

◆市民まちづくり会議からの提案

身近な公園・ため池の再整備・有効活用

◆地域住民が主体となって公園・ため池の整備、維持管理を行い、有効活用を進める。そのために、次のような地域の体制づくりと行政との協働を進める。

- ①地域住民の要望のとりまとめ、清掃活動などの維持管理を進めるための組織づくり
- ②公園・ため池を親しみやすく、有効に活用するための住民のアイデアを出し合い整備計画書としてとりまとめ、行政と協議・整備内容の調整を行う。
- ③行政が行っていた維持管理業務のうち住民組織でできる業務を地元へ委託する。



第1項
参加と協働

4 男女共同参画

- ◆**現状と課題**
- 男女共同参画に対する意識は徐々に根付き始めていますが、未だに男性と女性という性差による役割分担の意識が残っています。
 - 男は仕事、女は家庭といった従来の固定的な考え方により、家事や育児、老人介護などは女性の仕事のように思われている現状も見受けられます。
 - 女性の社会進出や就労条件、男性の育児休暇などの法的整備も進められていますが、まだまだ完全なものとはいえません。さらに社会的な環境制度を整えていくことが男女平等の社会づくりには必要です。
 - 行政機関自らが男女共同参画推進の手本となり、積極的に取り組むことも必要です。

◆**施策のめざす将来の姿**

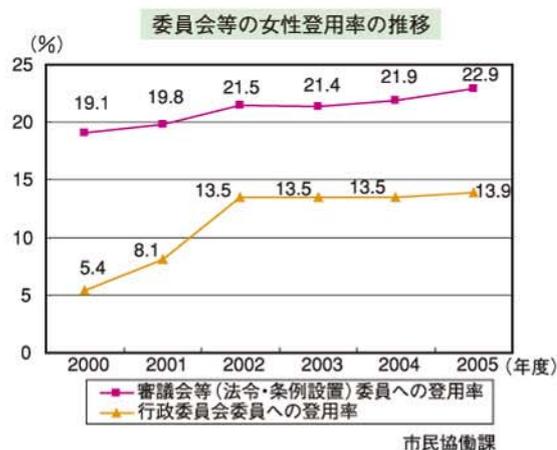
- 女性や男性も、互いの個性が尊重され、能力を生かすことができる社会になっています。
- あなたのことや自分のことが、もっと好きになることのできる、やさしさと思いやりのある社会になっています。

◆**現状と目標値**

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
附属機関における女性の割合(%)	22.9	30.0	35.0



男女共同参画講座



◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 意識啓発

①職員研修の開催

男女共同参画に対する総合的な職員の意識レベルを引き上げるため、「とよあけ男女共同参画プラン」の周知徹底と施策実現のための研修会を実施します。

②市民講座等の開催

市民の意識向上のため、男女共同参画講座の内容充実を図り、継続して開催します。

③学校等での教育の充実

保育園、小・中学校における男女共同参画意識に関する教育を保護者等の協力を得るなどして充実していきます。

④企業への啓発

男女格差の是正、就労機会の拡大や男女平等意識に関する企業向けの啓発を進めることにより、働きやすい職場環境づくりを促進します。また、働く男女が仕事と家事、育児等を両立できるよう、育児休業や介護休業制度の活用促進を啓発します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
市民の男女共同参画認知(理解度)(%)	14.2 (1997年)	60	90
職員の男女共同参画認知(理解度)(%)	38.8	100	100
男女共同参画に関する講座、教室等のメニュー数(種類)	3	10	15

(2) 社会的性差のない環境づくり

①男女共同参画プランの改訂

社会環境の変化や時代的な要請に対応するため、現行の「とよあけ男女共同参画プラン」を早期に改訂し、市が取り組むべき施策の方向性を示します。

②審議会への積極的な女性登用

市の様々な施策の策定に関わる各委員会・審議会への女性委員の登用率の向上による男女バランスの適正化を目指し、女性委員のいない委員会などの解消を図ります。また、地域役員などに、より多くの女性が登用されるように啓発に努めます。

③社会参加への支援

託児制度や一時保育制度、介護支援等の充実を図り、誰もが社会活動や生涯学習などに参加しやすい環境づくりに努めます。

単 位 施 策 の 成 果 指 標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
とよあけ男女共同参画プラン施策進捗の割合(%)	20.7	60.0	100.0
市職員女性管理職登用率(%)	16.3	20.0	25.0

(3) 女性の自立支援

①男女共同参画支援NPOへの支援

男女共同参画の推進や女性の地位向上などの活動を行なう市民団体やNPOに対して、共同事業の実施や事業委託など活動支援に努めます。

②DV*等相談体制の充実

常設相談員の設置を目指して女性のための相談事業を充実するとともに、緊急時の対応についてのシステムづくりを進めます。また、外国人に対しても同様のサービスが提供できるよう努めます。

③女性(男女共同参画)センターの設置

女性や女性団体、男女共同参画を推進する団体の活動を支援するため、場所の提供と情報の提供ができる女性センターを既存の公共施設を有効活用して設置を目指します。

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
男女共同参画プラン改訂事業	市 懇話会	平成10年3月策定のとよあけ男女共同参画プランの改定を行う	○	
男女共同参画講座・イベント事業	市 NPO	市民・職員に対する男女共同参画意識啓発やPR。場合によっては、NPOへの委託や共同事業として実施	○	
女性(男女共同参画)センター設置事業	市	男女共同参画推進の拠点施設の設置	○	○
女性に対する相談事業	市	DVや女性に対する相談事業を充実するため、専任の相談員を設置する		○



第2項
国際交流

1 国際化・国際交流

◆現状と課題

- 経済社会活動の規模の拡大に伴い、人・モノ・情報の交流は国境を越え活発化しており、国際理解を深め国際交流を推進することは、国際社会に共存していくうえで意義あるものになりつつあります。
- 市内には、現在、約1,800人の外国人が居住しており、身近な地域社会における国際化が進んでいます。そのうち約1,000人が日本語を話すことができない外国人であり、特に、急増しているブラジル人の居住者については、ほとんど日本語を話すことができず、日本の生活習慣も知らない人たちが多いため、トラブルが生じています。また、学校・保育園などでも言葉が通じないことによる様々な問題が生じており、早急にそれらの問題に対応する施策が必要です。
- 市で実施している様々な施策に、外国人の声が反映されるシステムになっていないため、外国人特有の市政への要望などが届きにくい状態です。市民アンケートや懇談会を開くなどして外国人の市政への参加を促す必要があります。
- さらに、外国人居住者が急増しているにもかかわらず、外国人同士が交流できる場がないため、情報伝達や地域住民としての仲間意識が醸成できない状態であり、国際交流協会などのNPOと協力しながら、交流の場を設ける必要があります。
- 一方、海外との交流については、平成15年10月にオーストラリアシェパトン市と友好都市提携を締結しましたが、今後の具体的な交流は、シェパトン市と協議しながら決定していく必要があります。また、友好都市交流をより一層推進し、実りのあるものにしていくためには、市民レベルの草の根的な交流事業を実施する必要があります。

◆施策のめざす将来の姿

- 外国人が地域の仲間として暮らし、生活にも不便を感じないようにしています。
- シェパトン市との交流を子どもから大人まで楽しんでいます。
- 在住の外国人にとって市役所が情報発信の拠点となっています。
- 日本人も外国人も区別されない「市民」である環境を整えます。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
外国や地域に住む外国人との交流の状況に対する満足度(%)	63.8	70.0	75.0

◆施策の体系



市民課



オーストラリア シェパトン市との友好都市提携

◆施策の内容

(1) 在住外国人への支援

①暮らし方ガイドブックの作成と生活習慣講座等の開催

外国人がトラブルなく市内で暮らせるようにするため、基本的な生活ルールなどの概要をわかりやすく示した暮らし方ガイドブックを、多言語で作成し配付します。また、外国人が日本の生活習慣を理解できるように生活習慣講座や日本語教室を開催します。

②外国語通訳の配置及び登録制度

外国人相談事業や学校・保育園・保健センターなどでの通訳業務を行うため、通訳を雇用し配置します。また、通訳ボランティア登録を実施し、幅広い市民の助けを得ながら外国人居住者とのコミュニケーションを図ります。

③外国人への出前説明会・懇談会の実施

外国人居住者に混乱なく生活してもらうため、外国人居住者が多い地区に職員が出向いてルールについての説明会・懇談会を行ないます。また、懇談会で出された外国人の生の声の施策への反映に努めます。

④広報の多言語化

日本語が話せても読むことができない外国人が多いことから、広報誌を多言語化して印刷し配布します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
日本語教室の受講者数(人)	52	70	100

(2) 国際理解教育

①外国語講座の開設

外国人との相互理解を図るうえで、外国語の能力は不可欠であるため、市民及び市職員を対象とした語学教室を開設し、語学力の能力向上に努めます。

②外国文化理解の促進

外国の食文化や思想、生活習慣などに対する理解を深めるため、外国人や外国生活経験者などを講師とした国際理解講座の開催を支援します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
語学教室の受講者数(人)	50	100	100

(3) 国際交流の推進

①市民と外国人との交流イベントの開催

外国人と市民の交流を図るため、豊明市国際交流協会の協力を得ながら、交流イベントを充実・拡大し開催します。

②外国人職員の採用

外国人相談や窓口での通訳の業務に充てるため、外国人職員を採用します。また、小中学生が英語に親しめるよう友好都市であるシェパトン市の協力を求めます。

③シェパトン市との交流基本計画の策定

シェパトン市民との相互理解・友好関係の醸成のため、教育・文化・芸術・スポーツ・産業など様々な分野での、交流ができるよう、交流基本計画を策定します。

④国際交流協会の法人化

豊明市国際交流協会のより活発な運営、組織体制の強化などを図るため、法人化を進めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
交流イベント参加者数(人)	200	250	300
TIRA会員数(人)	247	300	350
外国人職員採用数(人)	0	2	3

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
交流基本計画策定事業	市	友好都市シェパトン市との具体的な交流計画の策定	○	
国際交流協会法人化事業	市・ 国際交流協会	国際交流協会の活動をより強固に行えるよう法人化する		○



国際理解講座



日本語教室